

介護保険利用料金一覧表

令和3年4月1日現在

当事業所の（介護予防）指定訪問看護及び指定介護予防訪問看護の提供（介護保険適応分）につきまして、ご利用者様に負担していただく料金は、原則として基本料金の1割または2割です。ただし、介護保険の給付の範囲を超えた部分につきましては、全額自己負担となります。

基本料金

※以下の金額は、介護保険利用時の利用者負担である 1割の負担金額を示しています。

【 保健師、看護師が行う訪問看護 】

訪問看護 I 1	20分未満	1回	313円
訪問看護 I 2	20分以上30分未満の訪問	1回	470円
訪問看護 I 3	30分以上60分未満の訪問	1回	821円
訪問看護 I 4	60分以上90分未満の訪問	1回	1125円

【 准看護師が行う訪問看護 】

訪問看護 I 1・准	20分未満	1回	281円
訪問看護 I 2・准	20分以上30分未満の訪問	1回	422円
訪問看護 I 3・准	30分以上60分未満の訪問	1回	737円
訪問看護 I 4・准	60分以上90分未満の訪問	1回	1010円

【 理学療法士・作業療法士又は言語聴覚士が行う訪問看護 】

訪問看護 I 5	20分	1回	293円
----------	-----	----	------

【 保健師、看護師が行う介護予防訪問看護 】

予防訪問看護 I 1	20分未満	1回	302円
予防訪問看護 I 2	20分以上30分未満の訪問	1回	450円
予防訪問看護 I 3	30分以上60分未満の訪問	1回	792円
予防訪問看護 I 4	60分以上90分未満の訪問	1回	1087円

【 准看護師が行う介護予防訪問看護 】

予防訪問看護 I 1・准	20分未満	1回	271円
予防訪問看護 I 2・准	20分以上30分未満の訪問	1回	404円
予防訪問看護 I 3・准	30分以上60分未満の訪問	1回	711円
予防訪問看護 I 4・准	60分以上90分未満の訪問	1回	976円

【 理学療法士・作業療法士又は言語聴覚士が行う介護予防訪問看護 】

予防訪問看護 I 5	20分	1回	283円
------------	-----	----	------

【 加算 】

サービス体制管理加算		1回	3円
------------	--	----	----

病状によって加算されるもの

【 要介護 】

特別管理指導加算 I	月 1 回	500円
特別管理指導加算 II	月 1 回	250円
退院時共同指導加算	原則 1 回 (厚生労働大臣が定める 疾病等の場合 2 回)	600円
初回加算	初回月にだけ	300円
緊急時訪問看護加算1	月 1 回	574円
複数名訪問看護加算	30分未満 1回	254円
	30分以上 1回	402円
長時間訪問看護加算	1回	300円
看護・介護職員連携強化加算	月 1 回	250円
ターミナルケア加算	死亡月につき	2000円
訪問看護体制強化加算	1月	300円
訪問看護サービス提供体制加算1	1回	6円
訪問看護サービス提供体制加算2	1回	50円
早朝・夜間・深夜の訪問看護	早朝 (6:00~8:00)	25%増し
	夜間 (18:00~22:00)	25%増し
	深夜 (22:00~6:00)	50%増し

【 要支援 】

予防訪問看護特別管理指導加算 I	月 1 回	500円
予防訪問看護特別管理指導加算 II	月 1 回	250円
予防訪問看護退院時共同指導加算	原則 1 回 (厚生労働大臣が定める 疾病等の場合 2 回)	600円
予防訪問看護初回加算	初回月にだけ	300円

予防緊急時訪問看護加算1	月1回	574円
複数名予防訪問看護加算	30分未満 1回	254円
	30分以上 1回	402円
長時間予防訪問看護加算	1回	300円
予防訪問看護体制強化加算	1月	300円
予防訪問看護サービス提供体制加算	1回	6円
早朝・夜間・深夜の訪問看護	早朝 (6:00~8:00)	25%増し
	夜間 (18:00~22:00)	25%増し
	深夜 (22:00~6:00)	50%増し